

大鹿村議会だより

第48号
令和6年1月号

令和6年1月15日 発行：大鹿村議会

新年あけましておめでとうございます。村民の皆様には、健やかで希望に満ちた新春を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

また当議会に対し、日頃より温かいご理解、またご意見をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

昨年は5月に新型コロナウイルス感染症の扱いが5類となり、長らく続いた行動規制等がなくなり、ようやく制限なしに歌舞伎や夏祭り等のイベントを開催することができました。声援やおひねりの飛び交う歌舞伎、賑やかな笑顔あふれる祭り、飲みニケーションも

新しい年を迎えて

大鹿村議会議長 河本明代

復活し、村に活気が戻ってまいりました。

3年に及ぶ中止・自粛の間に高齢化が進み、元通りに復活することが難しくなった活動もあるかと思いますが、若



10月26日 育林祭

いですが、若い世代の皆さんたちに頑張ってもらってほしいです。また、新しい活動で盛り上げていただき、新しい年は活力のある村づくりが前に進むことを切に願うところです。

議会は昨年4月の統一地

方選で改選となりました。全国的になり手不足が言われる中、32年ぶりの無投票とはなってしまいました。新人3人を迎え、新たな体制でスタートすることができました。

昨年5月の地方自治法の改正により、地方議会の役割や議員の職務等が明文化されました。議員報酬も引き上げていただきましたので、それに見合う働きができるよう、個々の議員が自己研鑽を積んで資質の向上を図るとともに、議会全体としても精神的に活動していただけるように努めてまいりたいと思います。どうか皆様の一層のご指導ご鞭撻のほど、よろしく願います。

村民の皆様方がご健勝でありますようお願い申し上げます。また、新春のご挨拶とさせていただきます。

令和5年11月

第2回臨時会

令和5年第2回臨時会が11月27日に開会されました。

報告第1号 専決処分事項の報告について

▼物損事故の損害賠償。

議案第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 一般職の職員との給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼人事院勧告に基づく俸給表の改定と期末手当の引き上げです。

議案第3号 令和5年度一般会計補正予算（第4号）について

議案第4号 建設工事請負契約の締結について

▼鹿塩地区館の改修工事8910万円です。

令和5年12月

大鹿村議会12月定例会

令和5年12月大鹿村議会定例会が12月5日から13日までの9日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、報告1件、付議事件11件、発議1件で、すべて原案どおり承認・可決、同意しました。

報告

報告第1号 令和5年度定期監査報告について

付議事件

議案第1号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について



鹿塩地区館

▼消防団の正副団長の年額報酬の増額、また村の会議等の日当を県の最低賃金の改定に合わせて増額する改正です。

議案第2号 大鹿村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

▼産前産後期間相当分の国民健康保険税を減額する改正です。

議案第3号 大鹿村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 令和5年度大鹿村一般会計補正予算（第5号）について

▼自治会集会所建設補助2か所3500万円、鹿塩地区館の備品（長机、椅子等）280万円、報酬、手当増による人件費の増額等、7271万8000円を追加する補正です。

議案第5号 令和5年度大鹿村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第6号 令和5年度大鹿村立診療所特別会計補正予算（第3号）について

議案第7号 令和5年度大鹿村介護保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第8号 令和5年度大鹿村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

議案第9号 令和5年度大鹿村簡易水道事業会計補正予算（第3号）について

議案第10号 南信州広域連合が処理する事務の変更及び南信州広域連合規約の変更について

▼飯田警察署建替に合わせ南信運輸免許センターの設置、飯田創造館の閉館という状況を踏まえ、新たに文化芸術活動の支援施設を南信州広域連合の「公の施設」として設置すること等に伴う規約の変更です。新たな文化芸術活動支援施設の場所は、広域連合の事務センター（旧地場産業振興センター）等になります。

議案第11号 大鹿村副村長の選任につき同意を求めるについて

▼小塩宗樹さんの選任に同意しました。

議員発議

発議第1号 県施設の整理統合が続く中で、地域の振興に資する施設整備等を求める意見書について

▼議案第10号に関連した意見書です。



齋藤栄子議員

自治体消滅の危機感 「あまり抱いていない」 と答えたのは？

質問 9月17日の信濃毎日新聞に「県内市町村73%『消滅』危機感」との見出しで、首長を対象に行ったアンケートの結果が出ていた。

大鹿村は「(危機感を)あまり抱いていない」11町村14%の中にあつた。

大鹿村の将来を考えると、人口減少と高齢化により、農作業や生活道路の管理、冠婚葬祭、地域コミュニティの崩壊など、社会共同生活の維持が困難になってくるのではないかと私は危機感を感じている。

このアンケートに対し、村長はどのような考えでお答えになったのか。

ポジティブに考える

村長 このアンケートの設問内容は、それぞれの市町村の具体的な実情やデータを問うものではなく、首長の主観的な思いを問うような設問でした。

全体的な少子高齢化、人口減少傾向の中で、この首長も大なり小なり危機感を持っていると思います。私はこのアンケートについては、マインド、姿勢を問われているものと判断し、ポジティブに考えることにし、危機感は「あまり抱いていない」と回答いたしました。

去年の全国町村長大会に来賓として招かれた大森彌先生が、全国の町村長への激励の言葉として、「どこの町村でも人口減少は進行しているけれども、どんなに人口が少なくなっても、皆さんが自治体としての

経営を自ら諦めて返上しない限り、皆さんの町や村は絶対になくなりません」と言われました。私も全く同じ思いを抱き、そのことがずっと頭に残っていました。

大鹿村は豊かな自然や歴史文化を誇る素晴らしい村であり、この村に住んでみたいという人はたくさんいると思います。住宅の確保や仕事、雇用の創出、持続的な村づくりに欠かせない人材の確保など、さまざまな課題の克服は簡単ではありませんが、やるべきことはつきりしています。

村づくりは絶望の一手前で悲壮感を持つてやるようなものではなく、村民の皆さんが楽しく幸せに暮らせるためにやるものだと考えます。まずは気持ちを前向き、上向きに考えながら、取り組むべきだと考えます。

行政と村民が取り組むべきことは？

質問 今、村長が危機感を「あまり抱いていない」と答えたことは、村民に改めて不安を持たせるのではなく、希望を持たせてくれたのかもしれないと答弁を聞き思った。

茅野市ではまちづくりそのものの見直しを行い、危機を乗り越えることができる体制作りに取り組んでいるそう。また、お隣の高森町では全地区でまちづくり懇談会を実施、中学生、高校生、飯田下伊那出身の大学生等、幅広い年代とコミュニケーションを取りながら進めているようだ。

大鹿村が自治体消滅の危機を乗り越えていくために、行政と村民が取り組んでいかなければならないこと、役割は何だとお考えか。

まずは村を残したい との思いを共有

村長 まずは、この村を大事にして残したいという思いを共有することだと思います。

そして、村民の皆さんが主体的に取り組んでこられた活動で、高齢化で継続が危ぶまれるような場合には、行政もバックアップし、村全体で活動を守っていくべきだと考えます。

また、何か新しいことを始める時には、まずは提案者の方を起点に賛同者を募り主体的に始めていただく、行政はそれによる村づくりに支援し、共働いとではないかと思えます。

意見 地域に住む人が、自分の地域を大事にしよと心がけていたら、自治体消滅の速度を減速、解消できるかもしれない。行政と村民が力を合わせて取り組める施策をお願いしたい。



田代久夫議員

産業振興の農業について 村の取り組みは？

質問

昭和からの農業といえは主に養蚕だったが、三六災害を境に土木業に変わりながらも、今現在の農業は、稲作、ブルーベリー、畜産では肉牛、養鶏の3件で、花ではアマランサス、ブルーベリー花木、南天で、農業に携わる方々の高齢化とともに荒廃地が増えている。

村で奨励している伝承野菜、平成中尾早生、赤唐辛子の現況はどうなっているのか。また、これから農業に対して、村の取り組みをお聞きしたい。

ソバ栽培の促進、稲作農家への支援、6次産業化支援

村長 今現在の農業に対する村の取り組みについて

では、まず、遊休農地対策として、ソバ栽培の促進を行っています。農の拠点における遊休農地活用生産者組合の皆様への支援を通じ、必要な機械等の整備、担い手となるオペレーターや事務局への集落支援員としての配置などの支援を行っています。今後着実に実績を上げていただき、それに伴い、規模の拡大やさらなる機械導入への支援等を行っています。

また、大鹿村において

田園風景は「美しい村・大鹿」の風景の一部として欠かせないものです。そういう意義も含め、稲作農家への支援を行っており、水田農業経営支援助成金の交付を行っています。

さらには、大鹿産農産物を利用した6次産業化への支援を行っています。村民の中には、かなり活発にこの支援制度を活用されている方もおら

れ、最近道の駅等でも商品化されたものが増えてきたように思います。

産業建設課長

まず平成

中尾早生は、令和4年度の実績、出荷量が872キロで14名、今年度は栽培者が22名という状況です。大鹿唐辛子は、4年度の出荷量453キロで9名の栽培者、今年度は15名ということで、栽培者は増えている状況です。

質問

農の拠点はほとんどが草刈作業やお手伝いで、守りの態勢だ。荒廃地の中で「守る」ということも大事なことはあるが、もつと先に進むというか、農業だけでも生活ができるような農業振興を進めていただきたい。

リニア工事の廃土置き場、三正坊、J Vの宿舍の沢戸前、青木の3か所、約2・8ヘクタールが元農地だ。工事終了後、原状復帰となっているが、元の小さい水田に戻されるより、残土を使って整

地し、園芸施設を建て、農業を進めていったらどうかと思うが、村長のお考えを伺いたい。

村長

まず農の拠点の活動についてですが、ソバの栽培促進、ブルーベリーもやっておられますので、そういったところの事業化を軌道に乗せて、しっかりと収益を上げていける、そういったところから営農支援につなげていける、そういった取り組みを期待しているところです。そういったことを目的として支援をしているということです。

それから、リニアの工事の残土置き場、仮置き場、及び開業後の宿舍の跡地について、ご質問がありました。議員ご説明のとおり、JR東海と地権者の方々の間で協定をし、農地として原状復帰することになっていると認識しています。

現状では個人の所有する農地であり、復旧後は土地所有者の方が管理す

ることになりますので、現状で村が勝手に利用方法等を検討するようなことはできないと考えております。

今後仮に、所有者の方が管理できない等の状況が生じれば、農業委員会等にご相談をいただき、必要に応じ村も加わって、利活用等を検討しましょうということはあるかもしれないと考えております。

意見

地主の許可を得なければ進まないことではあるが、リニア工事も遅れているわけで、あと何年後かということはあるが、いずれにしろ小さい農地では、いろいろ事が進められない。監査の指摘にもあった、ふるさと納税の返礼品なども、農産物、農業を進めて、ふるさと納税を右肩上がりに向けていけるように努力していただきたい。



加藤哲夫議員

年末年始の山小屋営業 冬山シーズンの登山道 情報発信が必要では？

質問

10月24日、信濃毎日新聞デジタルにて、「三伏峠小屋、年末年始営業」のニュースが配信された。もちろん新聞紙上にも掲載されたが、さらに「山と溪谷」12月号にも掲載され、一層注目を集めている。南アルプスで通年営業を含め年末年始営業の山小屋は数か所で、それほど多くはないが、三伏峠小屋年末年始営業について、事前あるいは発表後、小屋との情報共有はあったか。

村長 三伏峠小屋の今年の年末年始、及び来年のゴールデンウィークの営業については、情報はいただいております。

質問

各地の発表されている冬山登山情報では、山小屋が冬季閉鎖、登山口までの道路の閉鎖、あるいは登山道閉鎖というのが圧倒的に多い。なかには、冬山装備について触れたところ、あるいは登山道の状況なども触れた情報も見受けられる。

例年、年末年始の鳥倉林道、三伏峠、塩見岳登山者は少ないが、今年は年末年始営業とのことで、増えることが予想される。三伏峠で既に積雪30センチとの情報もあり、冬期閉鎖ゲートまでの林道、閉鎖ゲート付近の駐車スペース、登山口までの徒歩区間、登山道の最新の状況等は、事故防止のためにも詳細な情報を逐次発信する必要があるかと思うが、いかがお考えか。

三伏峠小屋が年末年始営業となれば、登山者数の増加が見込まれるが、あつてはならない事故の防止のためにも、産業建

設課、観光協会、三伏峠小屋、警察、消防、遭難救助隊等、関係者の意見交換会の開催が待たれるが、いかがお考えか。

村で安全な冬山登山 ルートして情報発信を できる状態ではない

村長

冬期間の鳥倉林道閉鎖、登山道の閉鎖の扱

いの中、入山される方はおられ、令和4年12月には28名、令和5年1月には19名の方が入山されています。山小屋を年末年始営業するとすれば、それ以上の入山者が見込まれますので、適切な情報提供や、可能な範囲での安全管理は必要になるものと思います。

鳥倉の登山道については、災害や老朽化による栈橋などの損傷が激しく、8月の終わりに登山道の補修作業を行ったところではあります。村の立場として現段階において、責任を持って安全な冬山登山ルートとして情報発

信できる状態であるとは考えておりません。

また、駐車場に関して、冬期閉鎖ゲート前駐車場は約6台分、道路は幅員が十分ありますので、路上駐車は可能という状況です。除雪作業は向山牧場入り口との分岐まで行っており、そこから先は行っておりませんが、少し日照条件が良くなり、自然に雪が解けるので、冬期のゲートの所まで車が入っているようです。この現状に対して、これまで苦情等は届いてはおりません。

山小屋営業の情報発信に合わせ、登山道やアクセスの情報も求められるようになるとは思いますが、村の方で安全性の保障は正直できかねるのが現状ですので、積極的な誘客ではなく、あくまでも自己責任でという前提での情報提供にとどめるべきだろうと考えております。

また、今後、試験営業の

結果等も考慮して対応を検討していくことになるかと考えますので、関係各所との情報共有、意見交換は今後必要になってくるだろうと思います。現状においては、個々に情報のやりとりをしておりまして、遭対協に対しては現段階で既に情報を流してあります。が、受け入れ側の安全対策等の体制が整っているわけでもないで、まだ早急に、総体的な、全体的な検討ができる段階ではないように思います。

意見

村長から試験的というお話があったが、確かに試験的ということらしい。年末年始の営業に加えてゴールデンウィークも試験的に営業するとの話を聞いている。ゴールデンウィークの時期になると、雪山の状況はがらりと変わる恐れがあり、いずれの時期も関係者ともども、情報の共有をはかり、事故防止に努めてもらいたい。

下伊那北部ブロック 議員研修会・総会

7月21日 研修会。
9月21日 県庁・県議会
へ提言要望活動。
11月14日 議員総会

●大鹿村からの要望事項

- ・主要地方道松川インター大鹿線の防災事業の促進及び国道152号の通年通行の実施について
- ・带状疱疹予防接種の費用助成について
- ・運動部活動の地域移行に係る支援について



県建設部長への提言要望
(下伊那北部正副議長)

中部伊那町村議会 議員研修会

10月12日 研修会開催。
今年度は県への提言要望の検討に加え、新たな試みとして、4町村の連携に関する討議を4つのテーマに分かれて行いました。

- ・部活動の地域移行
- ・豊かな自然環境を連携してどう活かすか
- ・三河・遠州地域との地域間交流
- ・公共交通の連携

議会懇談会開催

11月18日に交流センターにて議会懇談会を開催しました。当日は雪が舞う大変寒い中でしたが、11名の方にご参加いただきました。

いただいたご意見は、産業文化祭に関して、教員住宅の件、保育所等の人員不足について、男女共同参画、登山道の整備についてなど、多岐にわたりました。

なかなか簡単に答えが出ない難しい問題も多いのですが、その場でお答え

できることはお答えさせていただきます。行政にも村民からのご意見としてお繋ぎするとともに、今後にも共に考えてまいります。

また、今回チラシに「託児希望の方はご相談ください」と書かせていただきました。今回特にご相談はありませんでした。が、日頃なかなかこういう場に出てこれない若いお母さん方のお声もぜひお聞きしたいと思っています。

テーマを決めた懇談なども考えております。気軽にお声がけください。

10月～12月の議会活動

- 10月1日 大西公園桜の肥料まき
- 10月5日 戦争犠牲者慰霊祭
- 10月6日 フォトコン審査会
- 10月10日 景観審議会
- 10月11日 県知事対話集会
- 10月12日 中部伊那議員研修会（中川）
- 10月15日 大鹿歌舞伎秋の定期公演
- 10月20日 全員協議会・産業功労者審査会
- 10月23日 長野県町村議会議長会（長野）
- 10月24日 町村監査委員全国研修会
～25日 広域連合議会視察研修
- 10月26日 育林祭・観光施設検討委員会
- 10月29日 環境美化活動
- 10月31日 議員研修会（阿智）
- 11月2日 北部事務組合議会（豊丘）
国保運営協議会研修会（長野）
- 11月10日 租税教育推進協議会
- 11月11日 産業文化祭準備・出品物審査
- 11月12日 産業文化祭
- 11月13日 南信州広域連合議会（～30日）
観光施設検討委員会
- 11月14日 下伊那北部議員総会（松川）
- 11月18日 議会懇談会
- 11月24日 行政評価委員会
- 11月27日 臨時議会・全員協議会
- 11月29日 町村議長全国大会（東京）
- 11月30日 北部地域活性化講演会（豊丘）
- 12月5日 12月定例会（～13日）
- 12月18日 有機農業検討委員会
- 12月22日 リニア連絡協議会
- 12月25日 産業文化祭反省会